

桜井民報

吉田ただお

12月議会報告



2014年1月号

NO. 49号

●編集・発行：日本共産党桜井市委員会

●連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 TEL・FAX 46-4930

桜井市栗殿1029-5 吉本ビル201号

●ホームページ <http://yosida-tadao.com/>

子どもの医療費の助成制度

来年度から中学校卒業するまで入院の無料化へ

2014年の幕開けに当たりまして、みなさんのご多幸をこ
 祈念申し上げます。
 今年も市民の声を議会に届け、くらし・福祉優先の市政へと
 全力で頑張る決意です。どうかよろしくお願い申し上げます。
 12月議会が5日から20日までの16日間の日程で開かれまし
 た。今回、市から提出された議案の主だったものとして、市民
 部を廃止し新たにまちづくり部を設置する、桜井市行政組織条
 例の一部改正、桜井市乳幼児・小児医療費助成条例の一部改正
 案などがありました。
 また、市議会から提出された、介護保険制度における、新た
 な地域支援事業の導入に係る意見書については、反対の態度表
 明をおこないました。

市独自に通院も無料化にすべきでは

吉田議員

子育て世代は比較
 的所得が低く、子ども
 の医療費をはじめ、子
 育てにかかる経済的
 な負担は大変重くな
 っており、その負担軽
 減が強く求められて
 いる。

「お金の用意ができ
 なくて病院へ連れて
 行けず、容態を悪化さ
 せてしまった」と、子
 を持つ親からの切実
 な声も出されている。
 この声に押されて
 か、入院にかかる医療
 費の県の補助対象が
 来年度から、中学校

就学児童まで拡充さ

れる予定で、本市もそ
 れに合わせる議案が
 提出されている。

通院については現
 在、義務教育就学前ま
 でが助成対象となっ
 ているが、少子化対策
 やさらなる子育て環
 境の充実のために、市

独自に、中学校就学児
 童まで助成対象を拡
 充されたらどうか。
 そのための財源は
 どれぐらい必要か。

松井市長

市として通院まで
 助成範囲を拡大する
 と、一般財源で約4千

5百万円が必要とな
 り、現状では財政的に
 困難であると考えて
 いる。

36県では窓口払いが無い

吉田議員

通院について中学
 校就学児童までの助
 成が無理ならば、当面、
 第一段階として、小学
 校卒業まで拡充をお
 こなえばどうか。

今、全国では36県
 で医療機関での窓口
 払いがない。医療機関
 にかかりやすくなる
 たことで、子どもの健
 康状態の向上や、医療
 費全体の抑制にも効
 果があるのでは。

松井市長

小学校卒業までの
 拡充についても、約3
 千万円必要で困難と
 考える。

また、現物給付方式
 （窓口払いのない制
 度）については、県下
 全市町村の意思統一
 が必要である。現在、
 県下12市では制度改
 定の動きがない状況
 であり、新たな動きが
 あれば、市長会への要
 望を検討したい。

中和宮繕産廃最終処分場

産廃の埋立事業終了

吉田議員

中和宮繕が最終処
 分場の埋立事業を、年
 内に終了するという
 ことを聞いていたが、
 市としても掌握され
 ているのか尋ねたい。

松井市長

県より、事業者から
 年末をめどに事業終
 了届けを提出をした
 いとの話があったと
 聞いている。

処理施設の監視の強化を

吉田議員

埋立事業を終了し
 ても、周りの稜線を越
 える産廃の山は永久
 に残る。

一方、処理業者は埋
 立事業終了後も、処理



高田地区産業廃棄物最終処分場

施設の維持管理に当
 たらなくてはならな
 い。県や市も悪臭の対
 策、水質の管理、産廃
 場の崩落防止対策に
 ついて、安全が完全
 に確認されるまで監視
 を続けられたい。
 松井市長
 将来にわたって、周
 辺環境の保全が図ら
 れるよう、県と連携を
 して監視をしていき
 たい。

介護保険制度における新たな支援事業の導入に係
 る意見書に反対討論をおこなう（要旨）
 今回の意見書は、要支援者の6割が利用する「命
 綱」の訪問介護、通所介護を、市町村が行う事業に
 「丸投げ」されるといふ見直しの議論のなかで、ま
 だ決定していない制度改定を前提としています。
 要支援者に対する介護保険サービスの継続を求
 める要望書ならば賛成できますが、今回の案では賛
 成することができません。



成人式会場で訴えをする吉田議員

今年全国で121万人 桜井市で641人が新成人に

新成人のみなさん。20歳になって、いまだどんな思いをめぐらせていますか。

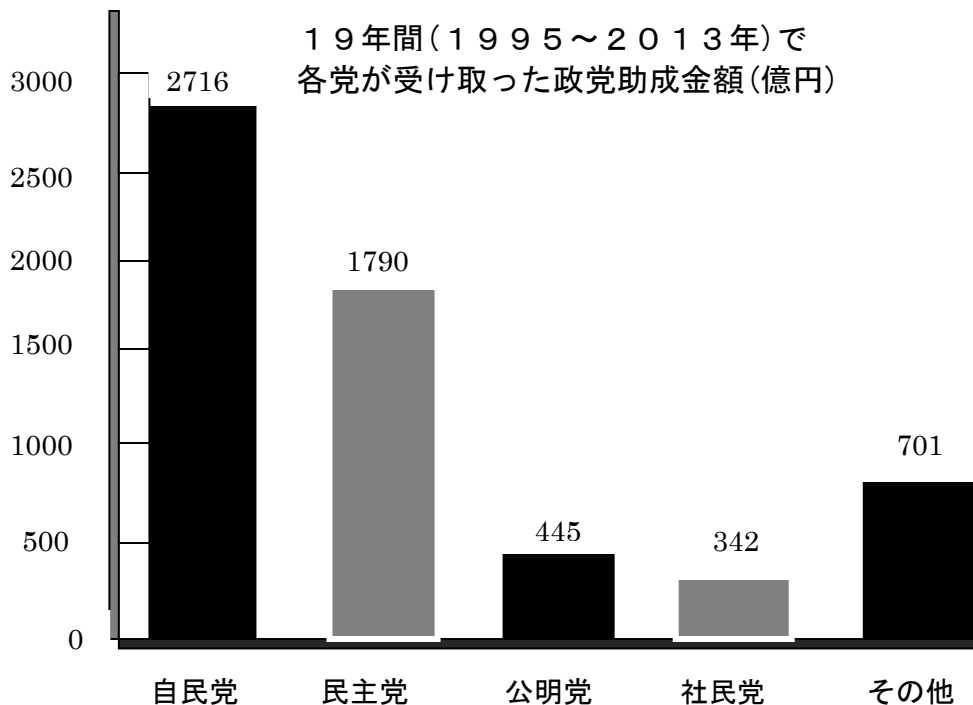
くらし、就職、消費税の増税やブラック企業、原発、韓国や中国との関係……。

私たちの前にはいやおうなく直面する問題がさまざまあります。

そんなことをいっしょに考え、行動していきたいですね。

成人おめでとうのいい言葉です

32党が山分け うち24党消滅



自民党 拒否し、その廃止を主張しています。

民主党 税金を各党が山分けする政党助成金は、憲法が保障する思想・信条の自由を違反する制度だとし、一貫して受け取りを拒否し、その廃止を主張しています。

公明党 消滅しました。

社民党 日本共産党は、国民の税金を各党が山分けする政党助成金は、憲法が保障する思想・信条の自由を違反する制度だとし、一貫して受け取りを拒否し、その廃止を主張しています。

その他 政党助成金制度が、今年20年目を迎えます。1995年の制度実施から昨年までの19年間の支給総額は、5996億1360万円に達しました。その間、受け取った政党は32党。うち24党が助成金を手にすると、政策や理念そっちのけの離合集散を繰り返し、解散・消滅しました。

政党助成金

20年目

総額

5996
億円

秘密保護法

憲法違反の正体

ハッキリしてきた

夏の参院選で躍進し、大幅に質問時間がふえた日本共産党は、徹底した討論で自公政権を追及。秘密保護法が、国民の知る権利、表現の自由をはじめ、憲法をことごとくふみにじる悪法であることを、うきぼりにする論戦をくりひろげました。

秘密の範囲はいくらでも広がる

原発情報も、テロ対策なら秘密になる(首相)
---秘密の範囲は、すべての政府の一存で決められ際限がありません。しかも、何が秘密かは、国民には知らされません。なんの歯止めにもなりません。

国民の「知る権利」をじゅうりんする秘密保護法は、国民主権の原理をふみにじるものであり、憲法違反です。

いったん決めれば永遠に秘密に

みんな、維新との修正で、秘密期間は30年から60年に延長。しかも、例外項目は対象外で半永久的に秘密に。政府にとって都合の悪い情報は、永久に国民の目から隠されます。

「核密約」を隠し通してきた自民党政権。秘密保護法は、その秘密体質をいっそう強化するだけです。

表現の自由、知る権利侵害

理由も示さず逮捕できることに

「反対デモもテロにあたる」(自民幹事長)。「一般国民は処罰の対象とならない」というのは真っ赤なウソです。

しかも、国民は何の罪で逮捕されたか知らされず裁判で弁護人にも秘密のまま……。こんな暗黒社会の到来を許してはなりません。

フライバシーを根こそぎ調べる

交友関係、病気、飲酒、借金、……。特定秘密にたずさわる公務員本人はもちろん、家族、親戚、友人・知人まで徹底して調べ上げられます。

そのうえ、国から事業を受注して秘密の提供を受けた民間企業や、その下請けで働く労働者まで対象になります。